

平成 29 年度第 1 回庄内町都市計画審議会 議事録

日 時：平成 29 年 10 月 25 日(水) 13:30～16:00

場 所：庄内町役場 第 1 会議室

現地視察（余目酒田道路 跡～新堀区間、余目インターチェンジ、余目東インターチェンジ）

出席委員：第 1 号委員 遠田 雅弘、原田 周子、半澤 重幸

第 2 号委員 鎌田 準一、小林 清悟

第 3 号委員 上野 金重、塚本 憲明

第 4 号委員 志田 重一

－以上 8 名－

欠席委員：第 1 号委員 齋藤 英俊

事務局：建設課長、建設課長補佐兼都市計画係長、都市計画係主任

－13：30－

－任命書交付－

1 開 会

2 町長挨拶

今年度、地域高規格道路が開通する予定である。交通のアクセスや交通量の問題などの状況が変化していく。それに伴い、都市計画道路などについても、今後検討を加えていくことも必要と考えている。今、本庁舎の実施設計に入っており、地域高規格道路から庄内警察署前を通過して、今の庁舎に入るアクセス道路を検討している。鳥瞰図的に全体を見渡し、どのような道路が安心安全で住みやすい地域に繋がっていくか御意見をいただきたい。

－自己紹介－

－日程説明－

－13：45－

3 現地視察 酒田都市計画道路酒田余目線の整備状況について

（跡～新堀区間、余目インターチェンジ、余目東インターチェンジ現地視察）

説 明 者：酒田河川国道事務所 建設監督官 榊 信一氏

4 協 議

－15：15－

－会長及び職務代理者の選出－

会長に遠田 雅弘委員、職務代理者に原田 周子委員を選出

5 報 告

(1)平成 29 年度庄内町の都市計画の概要について 資料 1

(2)酒田都市計画道路酒田余目線（地域高規格道路余目酒田道路）の整備状況について 資料 2
事務局が資料に添って説明

(質疑概要)

委 員：資料 1 の 4 ページに、酒田余目線の計画延長の長さが 6,580m とあるが、現地視察でもらった資料には 6.8km と若干差がある。これは、新堀のところに酒田市の土地がある

ためで、純粹に余目の部分だけだと 6,580m と理解していいか。

事務局：そう理解している。

委員：同じページに都市計画道路とあるが、添付の用途地域地図だと都市計画街路になっている。どちらが本当か。

事務局：都市計画道路の一つとして、都市計画街路がある。言葉の統一については検討したい。

委員：今後、都市計画道路に着手する予定はあるか。

事務局：都市計画道路ではないが、新しく建設される本庁舎へのアクセス道路を計画している。都市計画道路については、ガイドラインに基づき見直しをかけている。

委員：都市下水路の整備率は約 79% だが、今後、整備を進める予定はあるか。

事務局：新しく整備する予定はないが、古いものを更新する必要性を考えている。

委員：都市計画道路を見直すということだったが、何か課題でもあるのか。

事務局：10 年毎に、県の主導で、県内全体の都市計画道路の未着手部分などを評価する手続きを行っている。

委員：見直す可能性があるのか。

事務局：評価してみないとわからない。見直しの対象となる路線を抽出している。

委員：町内でできている買い物などが、大きな高規格道路ができることで制約されるのではと心配だ。もっと町の道路を優先した形で、町に人が来るにはどうすればいいか、考えていかなければならないのではないか。

事務局：余目酒田道路ができることによって、他の事業に制約がかかることはないと考えている。いままでもこの道路ができるということでまちづくりを進めてきた。国は国の管理する道路、県は県の管理する道路、町は町の管理する道路を、町並みや商業等さまざまな面で町民に効果があるような整備は今後とも続けていく。

委員：今後、道路の管理は、余目酒田道路が国になって、今現在の国道が県になって、県道だったところが町になるのか。

事務局：跡から余目東インターまでの国道について、県道へ移管になると聞いている。県道部分が町道への移管は、今後でてくるかもしれないと聞いている。

委員：移管の話はある。県道と町道の関係については、協議しているところだ。

委員：高規格道路の側面の高さが非常に高い。雑草対策をお願いしたい。

事務局：余目酒田道路については、国で管理することになる。

会長：雑草対策や収穫期前の防除などをお願いしたい。

6 その他

7 閉 会

—16:00—